## 平成 28 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画(PLAN)

事務事業名	国民健康保険特別会計繰出金	会計名称	<mark>会計名称 一</mark> 一般					般会計		担当課	市民課			
学协学未有	<b>国</b>	予算科目	<mark>料目   3  款  1  項  8   </mark>				目	事業番号	1260	所属長名 米湊 誠二				
事業評価の有無	□ 評価対象事業 ■ 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)								担当責任者名	泉 一人				
法令根拠等	伊予市国民健康保険条例 健康福祉都市の創造								【開始】	平成	17	年度		
総合計画での									実 施 期 間	【終了】	平成		年度(予定)	
位置付け	生涯にわたる健康づくり										ru≲ 1 1			設定なし
総合計画における 本事業の役割	今後も国民健康保険制度を持続的、安定的に運営するために必要な事業である。													
事業の対象	一般会計から国民健康保険特別会計(事業勘定)への繰出金				事業(	の目的		国保事業は地域住民の福祉の増進を図るものであって、一般の福祉行政と全く無縁のものではない。そのため、国保基盤安定制度、国保財政安定化支援事業、事務費等は一般会計から国保特別会計に繰り出す。						
事業の内容 (整備内容)	保険料軽減分に対する国保基盤安定制度、出産育児一時 化支援事業、委託料等事務費、重心母子等療養諸費補て 特別会計に繰り出す。	R基盤安定制度、出産育児一時金の2/3、国保財政安定 野費、重心母子等療養諸費補てん金等を一般会計から国保 <b>評価事業としない</b> 国保会計健全運営のために法等により定められた率により必要額を繰り出すものであるため、評価になじまない。												

## 事業活動の内容・成果 (DO)

			事	1	ŧ į	<b>麦</b> 及	び財	源 内	訳(	千 円	)		事	業	活	動 σ	)実	績	(活	助指	旨標 :	)	
	IJ	Į			目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額		項	目		単位	27 :	年度実績	28 年度予	定 9月	末の実績	28 年	度実績
谨	Ī	接	事	業	費	624, 77	7 314, 45	91, 097	7 0	0	362,	969											
		玉	庫	支出	金	43, 73	8 43, 73	31, 652	2 0	0	47,	479 繰	出金額			千円		624777	3144	50	0	3	362969
財源		県	支	出	金	144, 72	8 144, 72	17, 952	2 0	0	162,	680											
内		地		方	債		0	0	0	0		0											
訳		そ		の	他		0	0	0	0	152,	810											
		_	般	財	源	436, 31	1 125, 98	41, 493	0	0		0											
耶	战員(	の人.	エ(	にん	く)数	0.1	0.1	0			0	. 10											
1.	人工	当た	りの	)人件	費単価	8, 04	2 8,08	6			8,	086											
>	Ķį	直接	事業	費+.	人件費	625, 58	315, 25	19			363,	778											
		主な	実施	拖主体	;	直接実施		実施形態(补理料·委託料	輔助金・指定管 抖等の記載欄)														
	向こう5年間の直接事業費の推移					29	年度	3	30 年度	31	年月	变	32	年度	33	年度	5年	間の合計	+				
	(千円)					360, 000											36	50,000					

## 事務事業評価 (CHECK)

自己判定 (担当責任 者)	事業の成果	制度を持続的・安定的に運営していくために、継続して	いく必要がある。				
	-t	■ 事業継続と判断する。					
一次判定	事業の 方向性	□ 事業縮小と判断する	判断の理由	制度の持続的かつ安定的な運営のため、継続が必要である。			
		□ 事業廃止と判断する					

	■ 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進
		に努め、今年度の事務事業評価シートに 反映させること。
二次判定		
	□ 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□ 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□ 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	
	<b>ж</b> нон <del>-</del>	
	答申の内容	
行政評価委員会の答申		
外 部 評 価		
今後の方向性 (ACTION)		
<b>分談の分別門上(MOTTON)</b>	事業の方向性コメント欄	
	□ さらに重点化する。	
4- W -4 A -44	■ 現状のまま継続する。	
経営者会議 の最終判断	□ 右記の点を見直しの上、継続する。	
	事業の縮小を行う。	
the state of the s		